

中国などで

人での鳥インフルエンザ

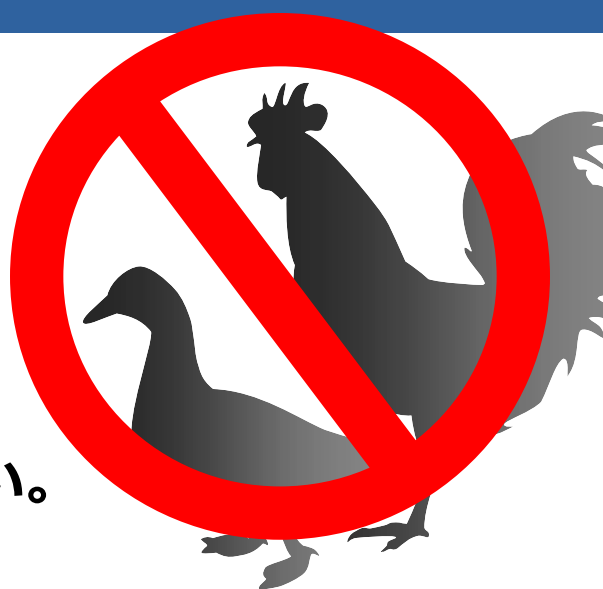
が発生しています！

発熱や**咳**など、

インフルエンザ様の症状

がある方は、

検疫官に相談してください。



○渡航中に鳥や患者と接触した方は、申し出てください。

○入国後10日以内に、発熱や咳など、インフルエンザ様の症状が出た時は、渡航先を告げた上で最寄りの医療機関を受診してください。

<人での発症が認められた国>

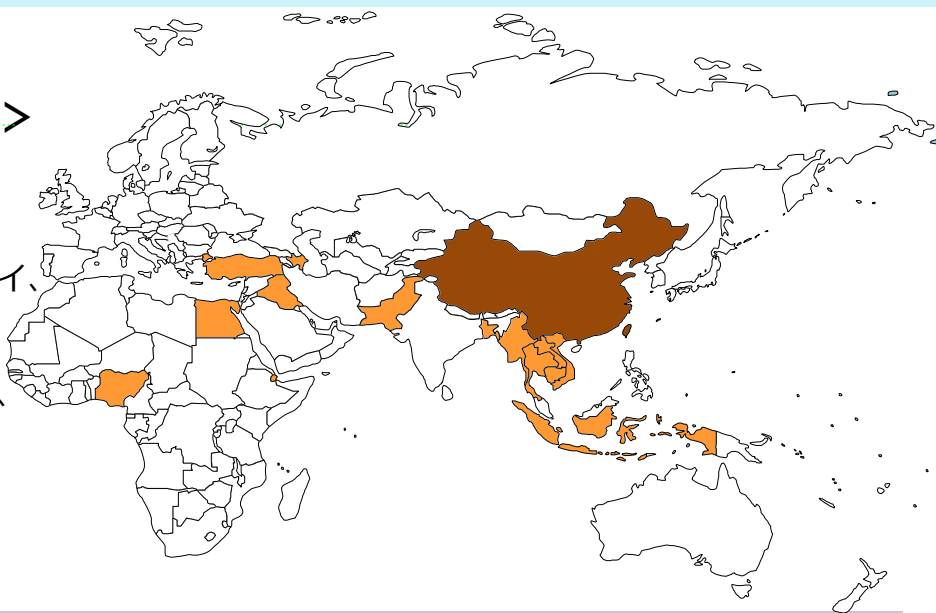
※平成28年10月3日現在

○鳥インフルエンザ (H5N1)

インドネシア、カンボジア、タイ、中国、ベトナム、ミャンマー、ラオス、バングラデシュ、パキスタン、アゼルバイジャン、イラク、トルコ、エジプト、ジブチ、ナイジェリア

○鳥インフルエンザ (H7N9)

中国



詳しくは
→ → →

検疫所ホームページ FORTH

<http://www.forth.go.jp>



FORTH 鳥インフルエンザ

